

# 国際金融協会(IIF) 春季総会

遠藤長官 基調講演(仮訳)

6月7日(金)

於: グランドハイアット東京

ご紹介いただきありがとうございます。本日は、IIF 春季総会において、世界を代表するバンカーの皆様の前でお話できる機会をいただき、誠にありがとうございます。

## 1. 企業の持続可能な成長を目指して

○ 人口減少・少子高齢化、共働き世帯や外国人労働者の増加、情報通信技術の発達など、我が国の経済・社会構造が大きく変化する中で、企業が持続的に成長していくためには、市場動向や顧客ニーズを的確に把握し、柔軟に対応していかなければなりません。

○ ここで、企業のあり方に関して述べるパナソニックの創業者・松下幸之助の言葉を引用します。

*「企業は、法律的には個人のものであるとか株主のものであるかもしれない。しかし、そうであっても、本質的には特定の個人や株主だけのものではなく、その人たちを含めた社会全体のものだ」*

このように、「企業は社会の公器」と考えた松下幸之助は、さらに、社会に貢献する企業経営を実践する上で、「水道の水のごとし。」と述べています。すなわち、水は生きる上で大変貴重なものであるが、蛇口をひねれば流れる水道の水のように生産量が豊富であれば、タダで利用しても許される。このように、貴重な生活物資を豊富に生産し、タダ同然の価格で提供し、世の中から貧困を取り除くことが、生産者の使命である、と考えたのです。

○ 企業が果たすべき使命は、時代と共に変化するものです。しかし、中長期的に持続可能な企業として発展していくためには、松下幸之助のように、

- ・ 自社の事業には社会から何が求められているのか
  - ・ 自社の事業は社会に対してどのような貢献ができるのか
- を考えて経営に臨むことが必要なのではないのでしょうか。

## 2. 中長期的な企業価値向上に向けたガバナンス改革

- 金融庁としても、中長期的な企業価値向上に向けた環境整備は、取り組むべき重要な課題の一つと位置づけております。
- 現在、金融庁では、企業や投資家を取り巻く環境が大きく変化する中で、資本市場の機能の発揮や魅力の向上等を通じて、我が国全体の最適な資金フローを実現し、企業価値の向上と収益の果実を家計にもたらししていくという好循環を図っていくことが重要であると考えております。
- そのためには、企業が、投資家との「建設的な対話」を通じて自らのガバナンスの質を向上させ、果敢な経営判断を行っていくことにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくことが期待されます。こうした考えに基づき、ステュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードの策定・改訂など、金融庁ではガバナンス改革に力を入れてまいりました。
- 近年、企業が持続可能な成長を実現するポテンシャルを有しているかどうかを判断する一つの材料として、財務情報だけではなく、経営戦略・経営課題、リスク、ガバナンスや環境・社会問題に関する事項などの記述情報（非財務情報）を開示することの重要性が高まっています。
- 金融庁では、記述情報の開示の充実を図っており、経営者が、経営環境や企業が置かれている状況を理解し、これらを踏まえてどのような経営上の課題を設定しているかを、自らの言葉で投資家に説明することを期待してい

ます。また、「記述情報の開示の好事例集」も公表いたしました。

適切な開示実務の積み上げを図り、開示内容全体のレベル向上を図っていきたい、と考えております。

### 3. 企業に対する投資家目線の変化

- 記述情報の開示の充実についてご紹介いたしましたが、数ある記述情報の一つとして、近年、投資家が企業の持続可能性を測る要素として語られるようになったものとして、環境・社会・ガバナンスを意味する「ESG」がございます。
- 我が国においては、ユニバーサル・オーナーであるGPIFが、株式にとどまらず、債券など全ての資産で ESG の要素を考慮した投資を開始したことが、他の投資家の投資行動に影響を与えていると言われております。すなわち、財務情報から読み取れる過去の姿だけではなく、環境・社会問題への対応方針などの情報からも、企業が将来的に直面するリスクやリターンを得られる機会を分析・評価し、投資判断へ活かそうとしているのです。
- こうした民間セクターの動きを示すものとして、例えば、企業の ESG への対応状況が企業価値に影響を及ぼすと考え、これを投資判断に織り込む機関投資家は世界的に増えており、そうした投資資金の残高は2012年の13.3兆ドルから、2018年には30.7兆ドルへと、約2.3倍に増加しているとの推計(GSIA: Global Sustainable Investment Alliance)があります。
- 投資家目線に変化が見られる中、企業側としても、ESGを自社の経営課題や経営戦略に関する議論に盛り込み、中長期的な企業価値向上、あるいは持続可能性を確保する方策について、CSR部だけではなく、経営企画、財務、広報を所管する複数の部署が横断的に、経営陣も交えて議論することが増えたと聞いております。

#### 4. 民間主体の取組み:TCFD 提言に基づく開示の普及・促進

○ ESGのうち、「E」である環境に関して、最近、日本においても民間主体の積極的な活動が展開されておりますので、最後にご紹介したいと思います。

○ 2015年12月に金融安定理事会(FSB)が、民間主体の組織として設立したTCFDは、2017年6月に、気候変動が企業財務に与える影響に係る自主的開示枠組みとして、TCFD提言を公表しました。

○ 気候変動による自然災害の増加は既に企業活動に影響を及ぼしておりますし、環境規制の動向も企業の事業戦略に大きな影響を及ぼしています。他方、気候変動の影響を緩和する、又は適応を可能とするソリューションを提示する企業にとっては、成長機会であります。

気候変動の影響は長期的な視点で考える必要のある問題ですが、すでに現実的に企業経営に影響を及ぼしている問題でもあります。そこで、「気候変動に関するリスクと機会をどのように把握し、投資家に対してどのように開示すればよいのか」について、TCFDは、先ほど申し上げた自主的な開示枠組みを提案しました。

○ 本日お越しの皆様の中にも、このTCFD提言に既に賛同済みの企業も多くおられるかと思いますが、5月末時点で、日本では、世界で最も多い162社の企業が賛同しており、日本企業・金融機関の関心の高まりを示しているものと考えております。

○ さらに、5月27日には、経団連や全銀協等の民間企業の呼びかけにより、TCFD提言に沿った開示に取り組もうとする企業と投資家の対話の枠組みである「TCFDコンソーシアム」が設立されました。

気候変動関連の開示は比較的新しい分野ですので、TCFD提言に沿った開示

を行うことを自主的に選択された企業におかれても試行錯誤を繰り返しながら、その開示の充実に努められているところであると思います。

そこで、「開示主体である企業と開示された情報を評価・分析する投資家が一堂に会し、TCFD 提言に沿った開示を進める上で、互いの疑問点等を投げかけあう場があれば大変有益ではないか。」という意見があり、このコンソーシアムが設置されるに至りました。

- 本日は、サステナブル・ファイナンスをテーマとしたセッションも予定され、GPIF の水野 CIO も登壇されると伺っております。金融庁としては、GPIF も含め、本日お越しの皆様が中心となった民間主体の動きを、他省庁とも連携しながらサポートしていきたいと考えております。

## 5. おわりに

- 最後になりますが、本日お越しの皆様を始めとする金融機関や有識者の方々と様々な議論を通じ、中長期的な企業価値向上や持続可能な経済成長の実現に向けた議論が一層深まることを期待しております。
- ご清聴ありがとうございました。

以 上